

財団法人 茨城県看護教育財団

[法人の概要]

平成20年7月1日現在

代表者名	理事長 小西 栄造 (非常勤)	県所管部課	保健福祉部医療対策課	
所在地	水戸市笠原町978番6号	電話番号	029-301-1111	
ホームページURL	http://www.yukinu.or.jp	E-mailアドレス	yukinu@yukinu.or.jp	
資本金(基本財産)	1,000,000	千円	設立年月日	平成3年6月11日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県	750,000	75.0%
	2	結城市	230,000	23.0%
	3	筑西広域市町村圏事務組合	20,000	2.0%
	4			
	5			
その他				
設立的	医学・医療技術の進歩や高齢化さらには、在宅ケアに対するニーズ等、看護職員の需要が高まるなか、県内、特に県西地域の医療に必要な看護職員の養成確保と資質の向上を図り、地域住民の医療水準の向上に寄与することを目的として設立したものである。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	内 容	
事業1	看護師の養成	112,613	111,313	114,473	県内、特に県西地域の看護師養成確保を目的として、看護専門学校を結城市内において運営する。
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	99.9%	
事業2	看護職員の研修	25	27	84	県西地域の看護師の資質の向上を目的として、看護職員研修を主催する。
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.1%	
事業3					
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
その他事業	事業1~3以外	0	0	0	
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全体事業		112,638	111,340	114,557	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

< 財団法人 茨城県看護教育財団 から県民のみなさまへ >

当財団は、県内、主に県西地域の看護職員の確保と資質向上のため、茨城県結城看護専門学校の運営と地域の看護職員の研修事業を行っております。高齢化の進展、医療技術の進歩、医療制度改革等に伴い、看護職員の需要が高まり、県西地域にあって当財団の役割は一層重要になっております。その一方で、少子化や看護学校の新設等により、入学定員及び学生の質を確保し、安定的・自立的な運営を確保していくことが重要な課題となっております。このため、平成19年度に策定した「運営改善アクションプラン」に基づき、教育体制の充実、学校PRの強化、入試制度の見直し等に取り組み、改善方針に沿った運営の実現を目指してまいります。また、引き続き、経費の削減など効率的な財団運営に努めてまいりますので、当財団に対して、県民のみなさまのご理解をいただきますようお願いいたします。

平成21年2月 理事長 小西 栄造

[経営状況] 財団法人 茨城県看護教育財団 (単位:千円)

区 分		平成17年度	平成18年度	平成19年度	増減数	増減理由
収支・正味財産の状況	事業活動収入	120,053	114,129	112,787	1,342	
	基本財産運用収入	28,061	17,023	17,000	23	
	事業収入	49,130	53,685	57,033	3,348	
	受託・補助金等収入	42,330	42,910	38,090	4,820	補助基準の見直し
	その他の収入	532	511	664	153	
	事業活動支出	112,638	111,340	114,557	3,217	
	事業費	112,469	111,148	114,393	3,245	
	管理費	169	192	164	28	
	うち役員人件費	144	169	144	25	
	うち職員人件費	80,629	82,424	84,685	2,261	人件費の増
	事業活動収支差額	7,415	2,789	1,770	4,559	
	投資活動・財務活動収入	0	0	0	0	
	投資活動・財務活動支出	1,108	553	471	82	
	投資活動・財務活動に伴う収支差額	1,108	553	471	82	
	当期収支差額	6,307	2,236	2,241	4,477	
	一般正味財産増加額(正味財産増加額)	120,053	114,129	112,787	1,342	補助金の減
	経常収益	120,053	114,129	112,787	1,342	
	経常外収益	0	0	0	0	
	一般正味財産減少額(正味財産減少額)	149,124	145,572	146,427	855	
	経常費用	149,124	145,572	146,427	855	
経常外費用	0	0	0	0		
一般正味財産増減額(正味財産増減額)	29,071	31,443	33,640	2,197		
指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高	1,963,902	1,932,459	1,898,819	33,640		
貸借対照表	資産合計	1,967,401	1,937,627	1,903,758	33,869	補助金受入時期の見直し
	流動資産	71,861	75,766	73,296	2,470	
	固定資産	1,895,540	1,861,861	1,830,462	31,399	建物等資産の減
	負債合計	3,499	5,168	4,939	229	
	流動負債	3,499	5,168	4,939	229	
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	0	0	0	0	
	うち長期借入金	0	0	0	0	
正味財産合計	1,963,902	1,932,459	1,898,819	33,640		
基本財産充当額	0	0	0	0		
県財政関与状況	補助金	36,834	37,282	33,690	3,592	補助基準の見直し
	委託料	0	0	0	0	
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	36,834	37,282	33,690	3,592	
	財政的関与の割合(%)	30.68%	32.67%	29.87%	2.8	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
借入金残高(期末)	0	0	0	0		
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式	平成17年度	平成18年度	平成19年度	増減P	備考
収益事業比率	収益事業費 / 当期総支出	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
管理費比率	管理費 / 当期支出合計	0.1%	0.2%	0.1%	0.0	
人件費比率	人件費 / 事業活動支出	71.7%	74.2%	74.0%	0.1	
自己収入比率	自己収入 / 事業活動収入	45.9%	52.4%	55.1%	2.6	
流動比率	流動資産 / 流動負債	2053.8%	1466.1%	1484.0%	18.0	
借入金比率	借入金残高 / 負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

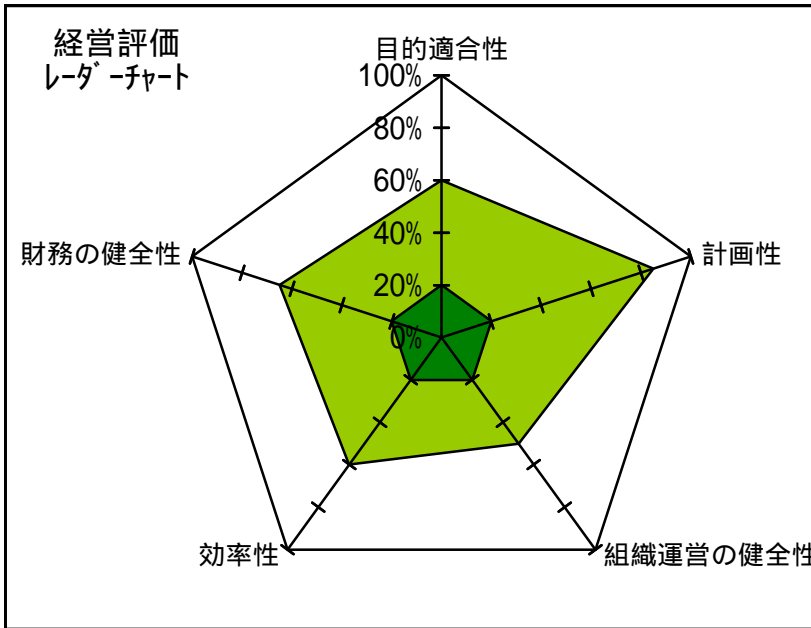
7月1日現在の人数		平成18年		平成19年		平成20年		増減数	増減理由
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤理事・監事	0	0	0	0	0	0	0	
	非常勤理事・監事	12	2	12	2	12	2	1	0
	計	12	2	12	2	12	2	1	0
職員	管理職	3	1	3	2	3	2	0	0
	一般職	4	4	4	4	4	4	0	0
	嘱託・臨時職員等	6	0	6	0	6	0	0	0
	計	13	5	13	6	13	6	0	0
当期常勤職員の年齢構成		~20代	30代	40代	50代	~	合計	平均年齢	プロパー職員平均勤続年数
		0	5	5	3		13	43.2 歳	0.0 年

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	10	12	20	60.0%
計画性	8	17	20	85.0%
組織運営健全性	9	10	20	50.0%
効率性	10	12	20	60.0%
財務健全性	10	13	20	65.0%
合計	47	64	100	64.0%

警戒指標

土地の含み損益



《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
平成5年4月に開校して以来、560名の卒業生を輩出し、その大部分が県内に看護師として就業した。引き続き、卒業生の県内地域への就業促進を図るとともに看護職員の資質向上のため、研修事業を充実させていく。	県内、特に県西地域の看護師養成・確保という設立目的を達成しながら、平成18年度にとりまとめた運営方針に基づき、補助金の依存を減らし自立的・安定的な運営を実現するための具体的な取組を実施するとともに、その取組を評価し今後の中長期的な経営に反映させる。	各種規定は概ね制定されており、運営改善に向けた取組とあわせ、職員にその遵守について更に周知徹底を図るとともに、必要に応じて見直し等を行っていく。 また、ホームページの更新等により、情報公開をしていく。	役員人件費は最小限に抑制されており、補助金等への依存度も昨年度に比べ4%の減であり、今後は教育体制の充実を図り、学生の安定確保、退学者の減少や学生納付金などの適正化により財源の確保を行う。また、施設設備を活用した新たな事業等についても検討を行っていく。	減価償却費が事業費の3割程度を占めるため、引当金が手当てできず正味財産は毎期減少しているが、借入金や債務超過もなく財務は健全である。
<p>今後の事業展開の方向</p> <p>平成5年4月に開校して以来、560名を看護師として送り出しており、ほぼ全員が看護職に従事している。県内への就業率は80%を超え、そのうち約半数が県西地域に就業して、県西地域医の主要病院の看護職員の14%を本校卒業生が占めるなど、地域の看護師の確保に貢献している。今後は、平成18年度に策定した運営方針に基づき、自立的な運営を目指し、教育体制の充実、学校PRの強化、入試制度の見直し、学生納付金の適正化に向けた条件整備を中心に具体的な取組を実施する。</p>				

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
低廉な学生納付金等の設定、県西地域への就職状況等、目的は十分に達成されているが、志願者が減少傾向にあり、教育体制の充実や学生の質と定員の確保に努める必要がある。	あり方検討会でとりまとめられた学校運営方針に基づき、運営の自立化に向けた具体的な取組の実施を指導していくとともに、取組の評価を行い、より実効性のある取組を具現化する。	経営評価結果から概ね適正な組織運営が実施されていると認められるが、コンプライアンスの強化、税理士による監査の導入などより適正な運営が図られるよう指導を行う。	入学者の確保、休退学者等の抑制、学生納付金の見直し、基本財産の運用見直し等により歳入の確保が必要である。また、今後施設等を活用した新規事業の開発も望まれる。	減価償却に伴う毎期の正味財産の減少を除けば財務の健全性を保っている。今後は、学生納付金の適正化や基本財産の運用見直しにより、補助金依存を減らし、自立的な運営を目指す必要がある。
<p>法人担当課の意見</p> <p>設立目的である県内、特に県西地域の看護職員の確保については、期待どおりの役割を果たしており、債務超過や借入金等もなく、運営も概ね安定していると認められる。しかし、運営については補助金に依存している面が否めず、これを減らし運営の自立化・安定化を実現するため、教育体制の充実を図る一方で適正な学生納付金の設定に向け、より一層運営改善のための取組を強化する必要がある。</p>				

[経営目標]

区分	指標名	単位	H17実績	H18実績	H19 目標	H19実績	達成度(%)	H20目標値	
経営目標	事業成果	1 国家試験合格率	%	82.5	93.3	92	96.6	100.0%	92
		2 県内就職率	%	86.8	96.7	80	86.2	100.0%	80
	健全性	1 自主財源率	%	64.7	62.4	65	66.2	100.0%	70
		2							
	効率性	1 職員1人当たり事業収入	千円	7,035	7,403	7,568	7,317	96.7%	7,568
		2 需用費の縮減	千円	8,637	7,243	7,341	8,010	100.0%	7,341
平均目標達成度							99.3%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	緊急の改善措置が必要	
総合的所見等	<p>平成18年度から授業料を上げ、自主財源の充実を図ったところであるが、今後も経費の縮減に努め、県・市からの補助金に依存しない自立的な運営形態を目指すべきである。</p> <p>引き続き、「運営改善アクションプラン」に基づく取組みを積極的に推進するとともに、民間委譲を含む法人のあり方等の方針を早期に決定する必要がある。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>平成18年度に「あり方検討会」において示された自立的で安定的な運営を目指すための方針に基づき、理事会の了承を得て平成23年度までの具体的な取組みを推進しており、今年度2年目となる。学校の評価向上、志願者数の維持・増大・質の確保等を図るため、これまで、教育体制の充実、PRの強化、入学制度の見直しなどの取組みを進めた結果、推薦及び社会人入学志望者の増加など、一定の効果が得られている。平成21年度以降は、教員の拡充や学生納付金の適正化についても着手していく。</p> <p>なお、法人運営については、県等の関与を漸減し自立的で安定的な運営を目指すこととしており、民間委譲については、その取組みを進める中で必要性・可能性を含め検討していく。</p>				